

「震災から今日まで…」小動物における動物救護活動について

Animal Rescue Operations for Small Animals - since the earthquake up until today

福島県動物救護本部／千葉小動物クリニック 獣医師・河又 淳

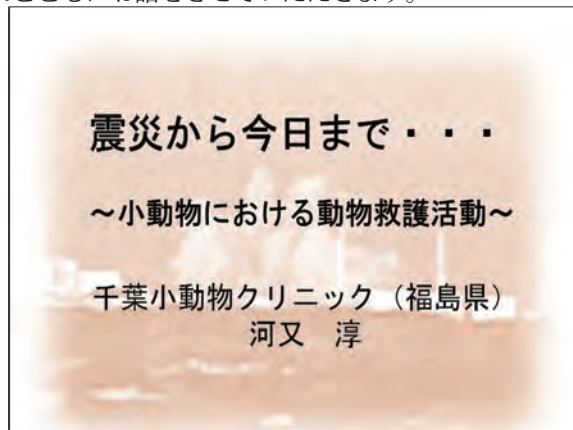
Jun KAWAMATA, Veterinarian, Great East Japan Earthquake Disaster Animal Rescue Task Force, Chiba Small Animal Clinic, Fukushima City



○河又先生

ただいま御紹介にあずかりました、福島で開院しております河又と申します。

私、震災とか全く素人で、突然こんなことになって自分でもうまく話はできないんですけれども、現実的に今まで起きてきたことを時系列というか、時の流れとともにお話をさせていただきます。



【スライド1】



【スライド2】

今回、さっき先生からもお話ありましたとおり、マグニチュード8.8ですか、震度7と、国内史上では初めての最大のものということで、福島市は震度6弱くらいだったんですけれども、病院の中は、うちの病院は壊れはしなかったんですけど、病院と自宅はもうめちゃめちゃになりまして、足の踏み場もない状況だったということで非常に啞然としていたんですけれども、た

だ、病院壊れなかったもんですから何とか診療は続けながらも今日に至るという状況であります。

これ福島の太平洋側の南相馬市というところなんですけれども、これ津波のときの写真なんですけれども、非常に宮城や岩手とかもっとひどかったと思うんですけれども、福島もこのように非常に津波に民家がもうのみ込まれていくという状況です。非常に大変な状況になりました。【スライド2】



【スライド3】

津波が去ってこのとおりといいますか、瓦れきの山というか、地平線になっちゃったという状況です。道路なんか完全寸断されて、鉄道もだめと、いわゆるインフラはほとんど壊れてしまったと。水は当然、福島でも10日くらい、浜のほうはもっと長かったようなんですけれども、停電は2日くらいだったんですけれども、水はずっと出なくて、もう毎日、10キロ、20キロ走って、病院も水を使うもんですから、井戸水をもらいに山のほうの民家に行ったりとか、そんなことをしながら病院を続けたり、自分たちの生活も水がもうないもんですから、皆さん御存じのとおり、どこに行っても水も食べ物もないという状況になりました。

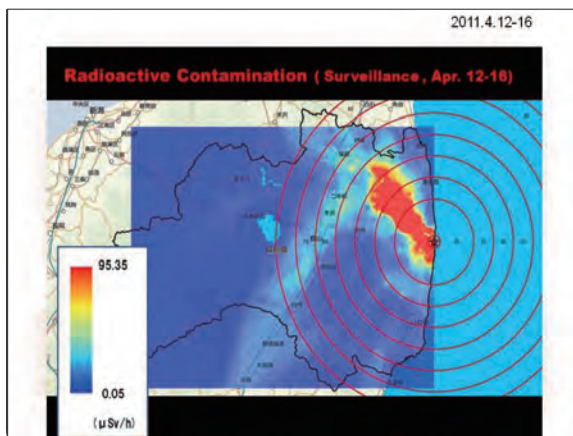
【スライド3】

これ第一原発の1号機です。3月の地震の翌日、3月12日には1号機、3月14日には3号機、3月15日には2号機と4号機がことごとく爆発していったと。これ意外に地元では放送されずに、報道制限されてい

たのか全く、煙が出てるとかそういったレベルで、余り細かい情報は伝えられませんでした。【スライド4】

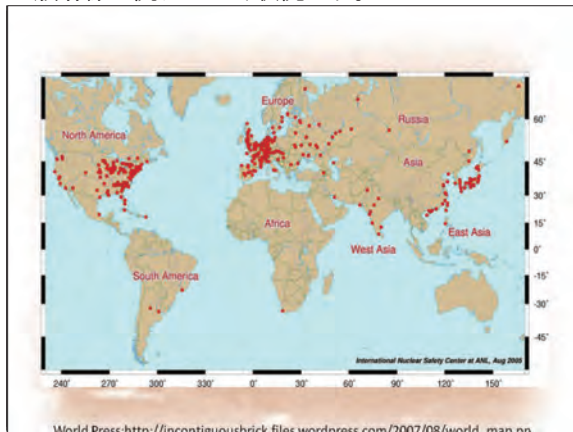


【スライド4】



【スライド5】

これはさっき伊藤先生からもお話あったとおり、この輪郭が福島県です。私の住む福島はここなんですけれども、第一原発。第二原発というのはもうちょっと南にあるんですけれども、非常に最初、北西にかなり高いレベルの放射線が飛んで、その後、南下していくと。ちょうど福島を境目にずっと南下して、北関東に流れていくと。こんな形で、これ4月の段階なんですけれども放射線が流れていく状況です。【スライド5】



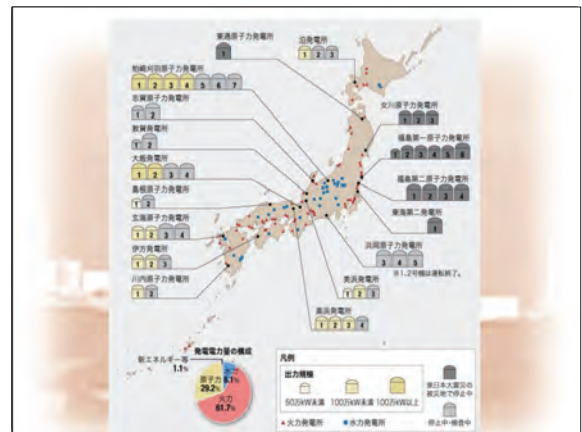
【スライド6】

これ参考に引っ張ってきたものなんですけれども、世界の原発というのはどんな分布をしているのかとい

うことで調べたんですけれども、日本はほとんど日本地図が見えない状況です、ここです。ヨーロッパと北アメリカと、非常に今回、たかだかと言っちゃ何ですけども、ここの1個の原発が爆発しただけで世界がもう汚染されと言われるくらい大ごとになってしまうと、これはやっぱり考え直さなければいけないのかなとは思ってます。【スライド6】【スライド7】



【スライド7】



【スライド8】

これ、さらに日本の中での原発の分布です。これが全部原発で、赤いプロットが火力発電所、あと青いのが水力ですか。ごらんになっておわかりのとおり、今回、爆発した第一原発、これ4棟、みんな爆発したんですけれども、この大きいのが6号機とか、第二原発というのは非常に出力の高いところなんです、ここが爆発したらもっと大変なことになったんじゃないかと思ってます。ごらんになっておわかりのとおり、火力発電所なんていうのはやっぱり海沿いです、東北から関東にかけての太平洋側に非常に多いということがわかります。【スライド8】

これ、亡くなった方とか行方不明者の数なんですけれども、ごらんになっておわかりのとおり、やはり宮城、岩手は多くの方が亡くなったり、行方不明とか避難者が多いんですけれども、福島はあくまでも1月17日現

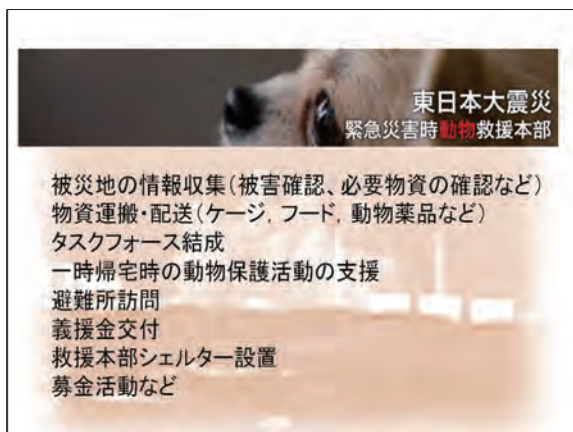
在ということで、亡くなった方とか行方不明者がいるんですけれども、実際もっと行政が発表したのとかかなり数が食い違って、行政はこの1月22日の段階で1,900名くらい亡くなっているとか、まだ行政が落ちついてないという感じです。福島県はいまだに福島県を脱出する人が多くて、現状で福島県の避難者、県内への避難者が3万人と、県外に行かれた方が6万人と、福島県というのは200万人くらいの人口ですんで、3%ぐらいが県外に脱出したということになります。

【スライド7】



【スライド9】

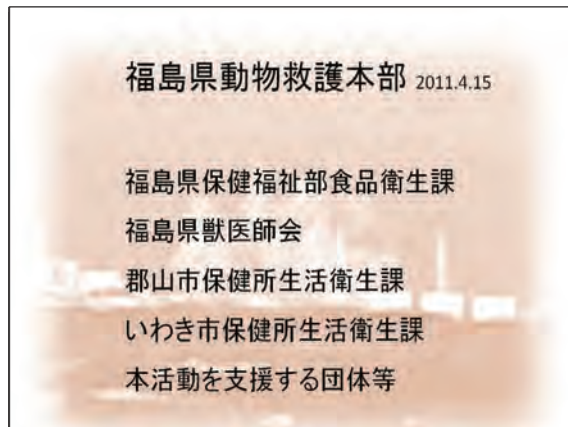
ここで緊急災害時動物救援本部というのが立ち上がって、3月14日から活動してるんですけれども、愛護協会と福祉協会と愛玩動物協会、日本獣医師会とこういうチームがあって、こういう災害時にいろんな支援をするという救援本部というのがあります。【スライド9】



【スライド10】

私も詳細は知らないんですけれども、ここの救援本部、さまざまな活動をしていて、こういった情報収集をしたり、物資を支援したりとか、こういうタスクフォースを結成していろんな活動、一時帰宅に合わせた動物の保護の活動の支援をしたりとか、避難所訪問、義援金、あと大事な。あと救援本部シェルターというのがあります、この間、閉鎖したんですけれども、独自にシェ

ルターをつくって20キロ圏内、いわゆる警戒区域内の動物を保護したりとか、募金活動とか、いろんな活動をされていて、当然、福島県にも多大なる御支援をいただいております。【スライド10】



【スライド11】

今の救援本部に対してというか、これを受けて福島県は救援ではなく救護本部というのをつくりまして、これ福島県の食品衛生課と、ここが本部長を担って、福島県獣医師会は副本部長ということでやっております。あと郡山市、いわき市といういわゆる中核市、あと福島県にいろいろ支援をしているボランティアの団体と、この5団体で福島県の動物救護本部というのをつっております。これ岩手、宮城は獣医師会が本部を担って、県とは協定を結ぶという形なんですけれども、福島県の場合は平成19年だったと思うんですけれども、19年に福島県が阪神・淡路等を参考にいわゆる動物の防災マニュアルをつくっていると。それに基づいて県が指揮をとって獣医師会に協力依頼をすると、そういったマニュアルがあって、それに基づいてこのような救護本部というのをつくってやっております。【スライド11】



【スライド12】

福島県の救護本部というのはどんな活動をしているのかというと、いろいろあるんですけれども、こういった形で4月15日につくって義援金を募集したりとか、あと、いわゆるここ、福島第1シェルターというも

福島県動物救護本部活動

- 2011.7.21 第1回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.7.27 第2回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.8.5 第3回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.8.12 第4回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.8.19 第5回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.8.29 第6回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.9.12 第7回福島県動物救護本部・環境省会議
- 2011.10.5 第8回福島県動物救護本部・環境省会議

【スライド 13】

の、これを4月につくって動物を保護して。ただ、福島のシェルターというのは福島県の抑留所が一部流されたところがあったものですから、その機能も一緒に、その動物も一緒に保護しているということで、ちょっと複雑な運営になっております。

ここが福島県は独自に開設届を出して県職員がワクチンを打ったりとか、そんなことをして福島県獣医師会に対しての支援の依頼というのは非常に手間取ってしまった。これは福島県自体が非常に混乱をしているということとか、県職員が部署を超えて遺体回収とか、20キロ圏内のさまざまな作業をしているということがあって、なかなか動物に対しての動きがおくれたりとか、そういう状況がありました。

そんなこともあって、それ以降は、きょう山口先生もいらっしゃいますけれども、ずっと環境省さんと会議が続きます。これ以降も福島県と獣医師会の会議というのは何度かは行ってはいるんですけども、なかなかスムーズには事が運ばない。余りにもやっぱり起きたことが大きいということで、会議ですんなり取り決めて事を運ばせるというわけにはなかなかいかない状況です。【スライド 12】【スライド 13】

さらに今の救護本部以外に福島県獣医師会としても何をしていたのかというと、いわゆるペット救済支援

福島県獣医師会の動物救護活動

- 被災ペット救済支援センターの設置(7支部) 2011.3.23
県北・郡山は健康相談会の開催や管理施設の設置
県南・会津地区は各避難所の巡回にて健康相談、物資供給
いわき地区は保健所とともに治療活動等の実施
- 東日本大震災被災犬猫救護対策支援事業
同伴避難動物の各病院での一時預かり(2011.3.11~)
- 被災ペットの治療費助成事業
・県獣単独事業(2011.3.11~4.21)
・東日本大震災被災ペット救護支援事業(2011.4.22-5.11)
・東日本大震災被災ペット救護支援事業(2011.5.18-6.10)
・福島第一原発事故被災ペット救済事業(2011.6.11~)
- シェルター保護動物の健康管理
- 立ち入り禁止区域におけるペットの保護活動

【スライド 14】

福島県獣医師会の活動

- 2011.3.23 福島県、日本動物福祉協会との会議
- 2011.3.30 福島県、日本動物福祉協会との会議
- 2011.7.1 原子力災害現地対策本部長、環境省、県との会議
- 2011.7.12 シェルターメディスンの講演(田中亜紀先生)
- 2011.8.3 原子力災害現地対策副本部長との会議
- 2011.10.28 第1回東日本大震災動物救護委員会会議
- 2011.12.22 第2回東日本大震災動物救護委員会会議

【スライド 15】

センターということで、福島県獣医師会は七つの支部に分かれているんですけども、そこで独自に同行避難している動物とか、そういうものをどうするかということで、福島とか郡山という地区はこれから先、説明しますけれども、避難所に動物の収容施設をつくって、そこで管理をしたりとか、あと巡回して健康相談等を行っている。これ以降、各動物病院でも同行避難してきた動物とか、そういうものを一時預かりを行ったり、治療の支援で最初、県獣単独でやってたんですけども、だんだんやっぱりお金も厳しくなってきた、救済本部さんをお願いして、5月18日以降は救済本部さんのお世話になって治療助成ということで、これ名前は変わってるんですけど、ここはいわゆる飼い主不明の動物たちの治療もさらに拡大をして助成している。ただ、この治療助成に関しては去年の10月ごろでもうお金がなくなって、福島県獣医師会としてもちょっとできないということで打ち切っております。あとシェルターに保護された動物の健康管理を行うと。これは一部、環境省さんに志願して、20キロ圏内の活動を手伝うという獣医師もおります。

それが今、これもまた会議の話になるんですけども、ここは山口先生に御臨席いただいて、福島県の動物救護本部をつくるまでの会議とか、これ原子力災害対策、現地の本部長と環境省、県の中で一時帰宅に合わせた動物の保護というのがあったんですけども、それ以外に単独で20キロ圏内の動物の保護ができないかということでいろいろ会議を練っております。

【スライド 14】【スライド 15】

これ、多くの避難者が福島とか郡山という比較的大きな都市に避難者が集まっていったということで、まずは福島市の避難所、あづま総合運動公園、ここはマックスで2,500名避難しておりました。

これが全体図は広すぎてとらえられないんですけども、山根会長が4月に来られて、ここに何か福島県

福島市の避難所 (あづま総合運動公園)

【スライド 16】



【スライド 17】



【スライド 18】



【スライド 19】

自体は基本的に動物の同行避難というのは余り推奨しなかったもので、それでも当然、かわいがってる方は動物を同行して避難しているんですけども、こういったいわゆる人の避難所には動物は入れてはだめということで、どこの避難所も動物は入れることができなかったということで、この施設の中にどっかに動物を保護するスペースとか建物がないかということで山根会長らといろいろ相談をしていたんですけど、なかなか会場が場所を提供してくれないといいますが、それどころではないと、人のほうで必死です、中はこのような状況で、もう全然パーティションもないような状況で、非常に1日に当初はお握り1個とかあめ1個とか、非常に厳しい状況でありました。なかなかこの中で我々行ったときに動物の話をしたら、施設の方にえらい怒られて、何を言ってるんだと、動物どころじゃないだろうということで、わからないではないんですけども、そういった動物自体を考えることもなかなかできないと、行政側も非常に厳しい状況でした。【スライド 17】

こういった形で、こっちで炊き出しをしてるんですけども、いろんなボランティアの方が来られて、毎日のように炊き出しをしてるんですけども、御飯にありつくまで1時間ぐらい、こうやって並ぶと。これを1日3回やるわけです。3回、皆さん、段ボールの箱を持って並んで、3人家族だったら3人分もらってくるわけです、これを毎回するわけです。外出して、もう一回、ここの会場に入るとなると、線量測定をすると、こういった状況です。もう人種差別ではないんでしょうけども、こういった形で非常にすごい違和感がありました。【スライド 18】

うちの病院で3月の後半くらいから定期的にこういった避難所を巡回をして、治療とかではなくて、何か困ったことはないでしょうかということで会場にお願いして、こういったテーブルを準備していただいて、動物を飼われてる方の相談会を行っております。なかなか同行避難された方たちは、いわゆるお上の指示に背いたと、同行避難、余りしちゃいけないということで動物連れてきてるもんですから、車中に動物がいることを言わないんです、正直に。言ったら何か保健所に連れて行かれちゃうとか、安楽死されるとか、いろんな情報が錯綜していて、なかなか動物がいるということをおっしゃらない方が多かったという状況です。

【スライド 19】

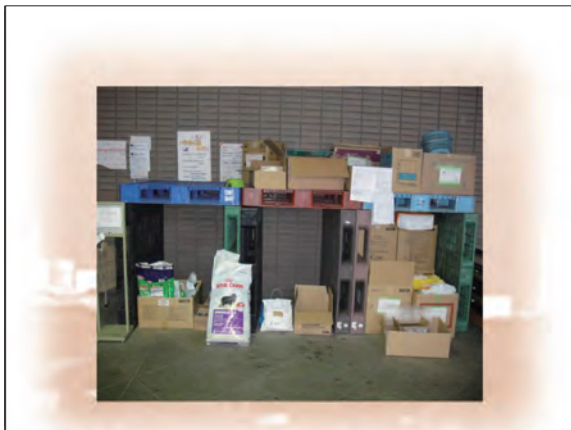
これ一見のどかな写真なんですけれども、天気の良い日はこうやって広い駐車場があるんですけども、わんちゃんとか出してひなたぼっこさせてると、これ



【スライド 20】



【スライド 21】



【スライド 22】

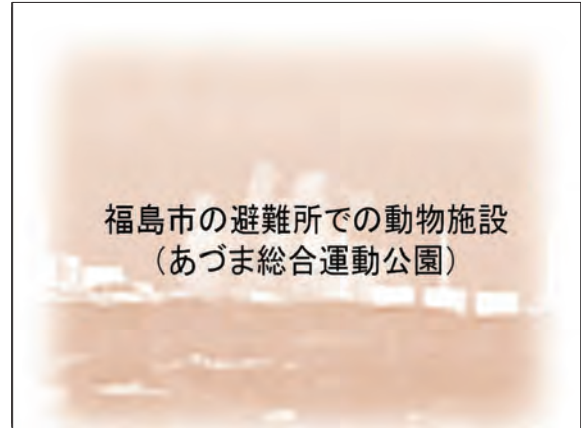
決してのどかな光景ではなくてかわいそうな光景ですよ。【スライド 20】

たまたま出くわして、東京から来た移動トリミングの方たちが来られて、シャンプーを無料でやってあげるといって非常に喜ばれておりました。

【スライド 21】

こういった形で、ここのあづま総合運動公園というところにペットのコーナーというのが一応あって、県とかいろんなボランティアさんがフードとかペットシート、あと預かってあげますよといういろんな張り紙をしたりとか、こんなことがありました。ただ、ここの

施設の話ではドッグフードをここにいっぱい置くと一瞬にしてなくなってしまうと。いろんな人が持っていっちゃうんです。わからないではないんですけど、なかなかやればやったでいろんな問題が生じるということです。【スライド 22】



【スライド 23】



【スライド 24】

この施設、福島市のあづま総合運動公園の中に何かそういう車中泊をしてる動物をどっか落ちついて預かれる施設をつくれないうことで、会場に何度かお願いをしていたんですけども、なかなかよい返事が返ってこなくてちょっと押し問答をしていたんですけども、やっと一部、最初、福島県にお願いしたらテント2個、5メートルぐらいのテント二つと、あとケージは何個かやるということだったんですけども、まだ寒い時期だったもんですからそうもいかんだろうということで、どうしようかということいろいろ考えていて、ここのあづま総合運動公園の駐輪場、ここ意外に駐輪場にしては立派なんですけれども、ただ、駐輪場、ほとんど、3分の1駐輪場で、3分の2は福島で以前、国体をしていたときのいろんな鞍馬とか、そういう荷物でびっちりであけられないということでちょっと拒否をされたんですけど、何度かお話ししてて、ここの真ん中3分の1だったら何とかするということでお借



【スライド 25】



【スライド 26】



【スライド 27】



【スライド 28】

りすることになりました。このように間仕切りをして、下に張り物をしたりとか、色を塗ったりとか、これ実際、私がやったのではなくて、東日本ペット緊急救援チームというのがありまして、石巻で活動されていたようなんですけれども、福島に来られて全部やってあげるよということで、すべてお願いしてしまった状況です。

【スライド 23-25】

これ6月です。やっと完成をしてオープニングというか、その状況なんですけれども、あくまでもここに動物を預ける人たちの自治会をつくって個々管理するというので、いわゆる自治会長のおじさんなんですけれども、この方も避難者です。この方も猫ちゃんと一緒に同行避難をして、なかなかさっきの避難所の中には入れずに車中泊をしていたんです、このおじさんも一緒に動物と。エコノミークラス症候群になったりとか、それで復帰してこられて、自分がみんなを管理してやるということで申し出ていただいて、いろいろ説明会、こんなルールで動物を飼うんだよということでお話しして、これは会場の施設の責任者です、こんな説明会をやっております。

これ、ちょっと派手なんですけども、今の駐輪場のドッグビレッジですか、わんちゃんの施設です。中はこういった形で20頭くらい入れる状況で、ここにケージがあって、上に飼い主さんのいろいろ荷物を置けるような状況になっております。ここはトリミングルームというか、シャンプーをしたり、お湯もちゃんと出るもんですから、トリミングルーム的なもの。一応、各所にエアコンをつけて空調もちゃんとして、結構、駐輪場にはきれいな、もともとこれはコンクリート打ちっ放しの施設なんですけど、こんな形にできました。【スライド 26-8】



【スライド 29】

これは隣の芝生というか、そこに猫ちゃんのプレハブなんですけれども、こういった形で、決して広くはないんですけれども、こんな形で、こっちもちゃんと



【スライド 30】



【スライド 31】



【スライド 32】



【スライド 33】

エアコンを完備して猫ちゃんの施設としてつくりました。【スライド 29】

これ、でき上がったときの写真なんですけど、チームの皆さんとこのあづま総合運動公園の理事長さん、よくやってくれたということで非常に完成以降は協力的にお手伝いいただきました。【スライド 30】

これ、途中で測定した、私、ずっとこれは入れてて、こんななっちゃったということでちょっとびっくりして、これ以降、もうスイッチを切ってしまった状況です。【スライド 31】

これはつくっていただいたチームの車です。ここに寝泊まりをする方もいたりとか、こんな形でやっていただきました。【スライド 32】

翌日に当然、ここに入る前にみんなワクチンをやったりとか、虫下しをやったりとか、ノミとかやってはいたんですけど、直前の健康チェックということで行ったんですけども、マスコミが殺到して診療にならないという状況です。【スライド 33】



【スライド 34】



【スライド 35】

もう一個の郡山市の避難所です、ビッグパレットふくしま。ここは今の福島市のあづま総合運動公園よりも大きくて2,700名、マックス時は、それだけの方が避難されておりました。非常にこれは大きい施設です。こういった形で通路にも人があふれていると。中もこっ



【スライド 36】



【スライド 37】



【スライド 38】



【スライド 39】

ちはパーティションあるからまだいいのかもしれませんが、いずれにしても大変な状況です。

【スライド 34-35】

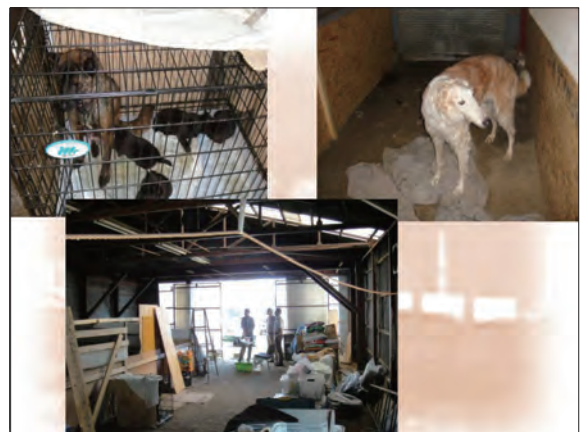
郡山市の動物の施設はどういう状況かという、ここは中核市である郡山市が独自に近くの市町村からテントを借りて、テント三つ、大きいわんちゃん、小さいわんちゃんと猫ちゃんと三つのテントでこのように動物を管理している状況です。

これ余談なんですけれども、お風呂なんです。自衛隊がお湯を持ってきて、着がえをしたりする前室があって、この奥がお風呂です。ここ女子です。決して広くはないお風呂です、ここ2,700名ですから。ちょっと考えると厳しい状況です。【スライド 36-37】

たまたま私が行ったときには郡山市の獣医師会がこのように健康相談会ということで大盛況です、非常に多くの方が並んでワクチンをしたり、困ったことを相談したりとかしていると。ただ、いつまでもテントというわけにいかないだろうということで、郡山市とか避難してる自治体の方とかちょっと相談をして、この施設の中にもうちょっと何かできないかということで相談してる光景です。

これ今の郡山市とは別に原発から9キロで被災された獣医師なんです、御夫婦で獣医師でいるワタナベ先生という方なんですけれども、この方は本当に富岡というところで被災して、みずからが患者さんの動物を預かって連れてきてると。当然、入院した動物もいっぱいいるようで、それも連れて、奥さんの実家、郡山市なんですけれども、そこの一部、近所の納屋を借りてこうやって、これ飼い主がいるからシェルターとは言わないんでしょうけれども、こういう施設を自主運営されてるんです。もう被災していながらも自分でフードとか薬とか調達をしてやってるという状況です。

【スライド 38-39】



【スライド 40】

こういった、よくあるんですけど出産とか、こういう大型犬がいたりとか、こんな状況です。【スライド 40】



【スライド 41】



【スライド 42】

これは福島市の近郊にあります飯野というところにある第1シェルターです。ここもいろんな貸し倉庫で始まったものですから、決して見た目もいいわけでもなく、管理が決して褒められる環境でもないんですけども、それでもやらざるを得ない状況ですんで、ここマックスで200頭を超えるくらいのわんちゃんがいったりとか、そんな状況になりましたけれども、それでも管理する人も少ないながらも一生懸命、一応やっておりました。いろんなおしかりとかあったんですけども、どうなんでしょう、もうこうせざるを得なかった、あくまでも福島県がどうしても管理している状況の中なんです、余りにもやわらかくは管理はできないという、四角四面といいますか、そんな状況で、獣医師会はもうちょっと何とかできないのかなというジレンマはあったんですけども、やっぱり県は県の判断で行っていたという状況です。【スライド 42】

ここもさっきお話したとおり、獣医師会へのこのこの支援の依頼が5月中旬ですから、なかなか獣医師会も入り込めずについて、この6月で我々が入ったのが多分、獣医師会として初めて入った瞬間です、これは。こんな状況で決していい環境とは言えませんけれども。



【スライド 43】



【スライド 44】



【スライド 45】

ここは建物が三つあって、今のわんちゃんがいる建物と、あと猫ちゃんのいる建物と、あと倉庫と三つ建物があるんです。これ決して弱ってる写真ではなくて、一時帰宅に合わせて入ってきたばかりのわんちゃんです。非常に殺気立ってるというか、この子なんかはちょっと脱水しています、非常に状態はよくないです。

これ倉庫です。本当に全国各地から、あと救援本部さんから多くの御支援をいただいて、こういった本当に物に困ってないわけではないんですけども、比較的物資は順調に送られてきております。【スライド 43-45】

これ猫ちゃんの施設です。ここも決して広くはないんですけど、雨漏りしたりとか、屋根に穴あいていた



【スライド 46】



【スライド 47】

りとか、そういうことはあるんですけど、これ事務所と言っちゃお粗末なんですけれども、ここでスタッフがちょっと休んだりしているという状況です。

【スライド 46】

こんな汚いところにもUC Davisから田中亜紀先生がシェルターメディスンということで視察に来ていただいて、管理してる獣医師にいろんなレクチャーをいただいたりとか、これ以降も4回くらい、帰国するたびに福島に来られて現地を訪問して、ここ、こうして、ああしてということでアドバイスをいただいております。【スライド 47】



【スライド 48】

2011.8.31

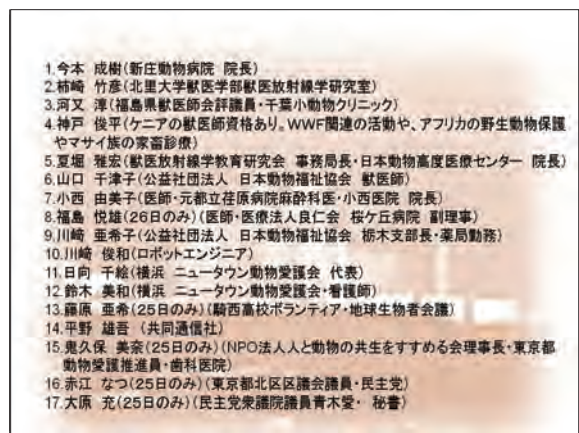
福島県の報告

- ・ 20km圏内に生存していた犬猫の総数はおよそ1万頭と推定
- ・ 津波で26%の2,600頭が死亡
- ・ 同行避難頭数は300頭
- ・ 各ボランティアによる持ち出し推定2,000頭
- ・ 残り5,000頭の80%は飢餓・衰弱死
- ・ 残り1,000頭のうち600頭が行政保護
- ・ 結果的に400頭が現在も20km圏内に生存??

【スライド 49】



【スライド 50】



【スライド 51】

20キロ圏内の今ということなんですけれども、私も1回しか入ったことないもんですから偉そうなことは言えないんですけども、ざっくり僕みたいな素人でも見てどう感じたかということをお話します。

これは8月の段階なんですけれども、福島県の報告としては20キロ圏内、いわゆる警戒区域の中にはわんちゃん、猫ちゃん、登録の有無にかかわらずおおよそ1万頭くらいいたんじゃないかということなんですけれども、津波で4分の1くらいが亡くなって、やはり同行避難の頭数は少ないです。これはあくまでも推定ですから、もうちょっといるのかもしれない。ボラ

ンティアさんが2,000頭くらい連れて行ったんだろうと。残った5,000頭のうち8割は飢餓、衰弱死と。おおよそ1カ月くらいで室内とか、そういう囲われた中にいた動物は亡くなっていると言われています。結果的に400頭が生きているのではということなんですけれども。【スライド 49-51】



【スライド 52】

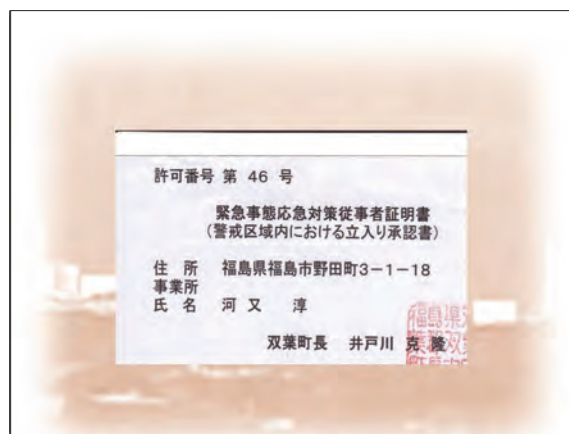


【スライド 53】

これ20キロ圏内に突入するというので、南相馬の馬事公苑というところでいろいろ計画を練ってるところです。

こういった形で6月、今はどうかわかんないですけど、非常に検問が厳しい状況です。当然のことながら福島県警というのはほとんど見ることもなく、あちこちに多分、分散してるんです。全国のいろんな自衛隊さんや警察の方が来て、福島県の治安を守ってると、現在もそうです。なかなか入り込めないはずなんですけれども、いろんなボランティアの方たちがどっから入ってるのか、海から入ってるのか、山から入ってるのか、いろんな話はあるんですけど、いろんなところから入って動物を保護したりとか、御飯をやったりとか、いろいろやってるということで攻防戦をやっております。現在もそうです。【スライド 52-53】

中に入るには町村長の許可が必要になるということで、なかなかこれも簡単にはおりないです。当然、震



【スライド 54】



【スライド 55】



【スライド 56】



【スライド 57】

災以降は治安がすごく悪くて、私が 20 キロ圏内に入ったときもそうなんですけど、ことごとく民家の玄関はこじあけられて、道路から茶の間がもうそのまま見える状況です。窃盗というか盗難です。

こういった形で、ここはたまたま近隣の農家さんの牛とかも含めて全部預かっていて、奥のほうは全部なくなっているんですけども、生存してる動物にはちゃんと定期的に立ち入り許可をとってえさをやりに行っていると。

これは借り物の写真で 4 月ごろなんですけれども、やっぱり牛舎というか囲われた環境にいる動物はもう死んでいるという状況です。この段階ではまだ埋葬もしてはいけなと、今はどうなってるかわかんないんですけど、勝手に埋めちゃいけないということです。

【スライド 54-56】

こういった至るところが全壊というか、道路なんかはもうほとんど波打つように車が入っていけないんです。歩いてどんどん入っていくしかないんですけど、一見これ普通の道路っぽく見えるんですけど、もう波を打つととても車では入れない状況です。民家も一見普通っぽいんですけど、ほぼだめです。【スライド 57】

これは大熊というところの養鶏場なんですけれども、当然やはり全部亡くなってるという状況です。

【スライド 58】

これはよく見る光景なんですけども、首輪してますから飼われてたわんちゃんです。このとおり、亡くなって相当時間たってる状況です。【スライド 59】

これは富岡というところ、原発から 10 キロ前後のところなんですけれども、学校飼育動物です。これは当然、みんな亡くなっていると。言えば切らないんでしょうけれども、学校飼育動物のこういった大震災時はどうするかという問題、こういうことまでやっぱり考えていかなきゃいけないときなのかもしれません。

【スライド 60】

これはたまたま我々が入るときに、ここの農家の方に、もし生きてたら御飯やってきてねということで御飯やりに行ったら生きてるんです。この子を保護してきたんですけども、どっかに子供がいると、近くに、ということがあったもんですから、子供見つけることができなかつたもんですから、この子を連れ帰ることはできなかつたんですけど、御飯とお水をいっぱいあげて帰ってこざるを得なかつた。ここ、小さい牛を飼ってる農家さんで、亡くなった牛の上にはブルーシートがかけられておりました。【スライド 61】

これ原発から 3 キロの養豚場です。これよく見ると



【スライド 58】



【スライド 59】



【スライド 60】



【スライド 61】



【スライド 62】

後ろ足で、これ腰で背骨がある、生き物の形跡があるんです、これはあごの骨とか背骨とか。これ入る前にこの光景ですから、中は相当なことになってるんだろうなと思って中に入りました。こんな状況です、折り重なるように亡くなっていると。もうここ、すごく大きい養豚場なんですけど、すべてがやっぱりこのような状況です。やっぱり囲われた豚舎といいますか、そこはもう生きていけない状況です。白っぽいのは消石灰をまいてるんです。どれだけの意味があるかわかりませんが、消石灰をお決まりのごとくまいてると。

【スライド 62】【スライド 63】



【スライド 63】

これは水が飲みたくて、たまたま豚舎から出た子たちなのか、水の中に入って死んでると。ここ、帰ろうと思って出たら数頭の豚が、5頭ぐらいたと思うんですけども生きてるんです。びっくりしました。この子なんかやせ細って、非常に水を飲みたそうにしていたもんですから、ペットボトルの我々の持っていった水をかき集めて飲ませたらがぶ飲みです。かわいそうですが連れて帰ることはできませんでした。

【スライド 64-65】



【スライド 64】



【スライド 66】

当然、牛舎の牛はみんな亡くなっているんですけど、いわゆる野良牛という放れた子たちは非常に元気です。このころ、まだ6月ですから草も豊富で水もあるということで闘牛というか、非常に楽しそうにやって、やせていないです、毛づやもよく元気に走っております。今、どうなったか、佐藤先生から話があると思うんですけれども。【スライド 66】

これは原発の第一原発の入り口のところです。このときでもう 50 マイクロシーベルトぐらいありました、車の中でもそのぐらいありました。【スライド 66】

こうやって国道を走っていると、いろんなところからわんちゃんが出てくるんです、車を見ると寄ってくるんです。こういった形で寄ってくるんですけれども、5メートルぐらいというか、5メートルか 10メートル



【スライド 65】



【スライド 67】



【スライド 68】

ぐらいの距離はちゃんと保って寄ってこないです、それ以上は。これは我々がまたんじゃなくて、各所に原発の方とか、警察とか、中入られてる方がいろんなところにこうやってフードをまいていて。これ、一見、袋に入ってるんですけど、ちゃんと一部破ってあるんです、食べれるようにして。でも、雨が降ってもぬれないというか、そんな状況で置いて、いろいろあちこちにこんなところがあります。【スライド 66】



【スライド 69】

これは浪江の、ここ浪江といってもそんな都会じゃないんですけど、ここ、すぐ駅なんです、駅からもう 50 メートルぐらいのところ、水たまりに気持ちよさそうに豚がつかっているという状況で、近寄っていった

らすたすと逃げるようになれた足取りで路地をずっと入って行って、結局、民家に暮らしてるんです。フローリングのところにどうも暮らしているようで、この子たち見ても決してやせてもいないですし、やっぱり放たれてる動物というのは、dachowもそうなんでしょうけれども比較的元気です。【スライド 69】



【スライド 70】

たまたまえづけをしていたのか、ここで何頭かのわんちゃんたちを捕獲して、これは連れ帰りました。ただ、さっきの福島第 1 シェルターとか、そこにはなかなか入れることができなくて、これ法律の問題等も絡むと思うんですけども、これ後でちょっと説明します。

【スライド 70】



【スライド 71】



これが今は車で帰れるんですけども、この当時というのは5月から8月いっぱいまでです、一時帰宅をこういったバスを使ってやっていて、こういったビニール袋に入れて家にあったものを持ち帰ってもいい。これ数個しか持ち帰れないんですけども非常にかわいそうな状況です。【スライド 71】

これ、不謹慎なんですけど記念撮影したんですけど、ここ非常に「原子力、明るい未来のエネルギー」非常に皮肉な看板ですよ、これを写したくて我々のチームで撮った写真です。【スライド 72】

ちょうど我々が南相馬から入ったときに原子力災害現地対策本部長から電話をいただきまして、すぐ県庁に来てくれと、その足で。さっきの馬事公苑から県庁に行き、原子力災害現地対策本部長、経済産業省の大臣政務官です、呼ばれて、やっぱり一時帰宅とは別個にいろんなクレームが国に入っていると、何とかできないのか、ペットを。環境省が行ってる活動とは別個に何かしたいということでちょっと話し合いたいということで来てくれということで伺いました。これ彼が出してたブログです。【スライド 73】

ここでさっき 20 キロ圏内からそのまま行った姿なんですけれども、ここでいろいろ内部の状況をお話して、こっちは横には経産省と環境省のお役人さんが20人ぐらいいて、その中で会議をして、別個に何かできないかということでお話をしました。【スライド 74】

それから数日後に今の本部長が、これ経産省、この3人が経産省です。この方が福島県の食品衛生課の課長です、福島県の動物救護本部長です。こちらが環境省さん、これはババ先生です。あとこちら、県獣医師会のメンバーで何かできないかと、一時帰宅とは別個に何かやろうよという話で、ちょっと微妙に経産省と環境省さんの温度差がある中、強引に進めてしまったんですけども、なかなか法律の問題とか、そういうのがあって、オペレーション、何度かこの後にやりましたんですけども、2回くらいで、いわゆる民間はやっぱり入ってはいけないと、民間人は獣医であろうがダメだということで2度ばかりやって終わってしまいました。あくまでも警戒区域からの動物の保護というのは、ここに書いてありますとおり、環境省と県が行うべき行為であって、民間人は言葉は悪いですが入るなということになってしまいました。【スライド 75】

保護活動としては、まず4月から5月のいつときですけど、どういった状況になっているのかという状況調査、この後、説明します。あと5月10日から8月の終わり、26日までだったか、一時帰宅に合わせた動物の



【スライド 72】

2011.6.26
 <原子力災害対策現地本部長日記>6月26日 ペットの問題
 人が原則立ち入ることのできない警戒区域に取り残されたペットに関しては、全国から多くのご意見やご提言、ご批判がこれまで政府に寄せられております。
 今回、私が本部長となり、昨日、警戒区域を視察してわかった実態を踏まえ、早速、ペットの集中捕獲の検討を始めることにしました。運よく、今日の夕方から二時間、警戒区域内に入っておられた獣医師の方々打ち合わせをすることが叶い、関係者の間で、今後の段取りなどを確認しました。
 一時立入りでペットを連れ帰るケースは毎日あるのですが、これまでに連れ出されたペットは250頭余り、まだまだその何倍もの数のペットが残っていると考えられます。そのうちの多くは放たれ、路上にはペットフードが置いてあり、私たちが通りかかると、車を追ってくる犬によく遭遇します。
 今回、運よく現地で汗をかいておられる獣医師の方々から実感を教えて頂いたので、この家から放たれてしまっているペットの捕獲を集中的に実行していくべく、オペレーションの検討を始めました。

【スライド 73】



【スライド 74】



【スライド 75】

福島県の警戒区域内からの動物保護活動

1. 経過
 - 2011.4.28-5.2 警戒区域内における立ち入り状況調査
 - 2011.5.10～ 原子力災害現地対策本部(緊急事態応急対策拠点施設)による住民一時帰宅に併せ、環境省とともに保護回収活動開始
2. 警戒区域内からの動物保護活動
 - 実施主体: 環境省, 福島県
 - 協力: 福島県獣医師会, 緊急災害時動物救援本部
3. 警戒区域内から保護した動物の管理
 - 管理主体: 福島県動物救援本部
4. 動物保護施設
 - 第1シェルター(飯野), 第2シェルター(三春), 第3シェルター?

【スライド 76】

環境省・福島県の警戒区域内からの動物保護状況

- 4.28-5.2 半径20km圏内の動物実態調査(4.22より警戒区域)
- 犬:27頭 猫:2頭

福島県における実態調査の状況(平成23年4月28日～5月2日)

調査実施日	犬	ねこ	備考 (放射線量)
4月28日	5	1	3,500～3,600cpm
4月29日	5		400～900cpm
4月30日	4		500～71,000cpm
5月1日	10	1	5,000～9,000cpm
5月2日	3		500～4,000cpm
計	27	2	

【スライド 77】

環境省・福島県の警戒区域内からの動物保護状況

- 5.10-8.26 住民の一時立ち入りに伴う保護・回収活動
犬:300頭 猫191頭
- 9.1-9.16 放浪犬・猫の保護活動
犬:10頭 猫3頭
- 8.31-10.23 住民等の情報による状況調査での保護
犬:14頭 猫15頭
- 10.24-11.20 放浪犬・猫の一斉保護
- 12.5-12.27 民間団体(16団体)での保護活動
犬:34頭 猫:298頭 (自己責任下での飼養管理)

【スライド 78】

警戒区域への一時立ち入り(一週目)に伴うペットの保護状況(平成23年5月10日～8月26日)

項目	犬	ねこ	備考
保護収容数	300	191	
相双管内	295	178	
県中管内	5	15	
死亡数	13	28	
相双管内	13	27	
県中管内	0	1	
返還数	65	67	
相双管内	65	67	
県中管内	0	0	
譲渡数	4	0	
相双管内	4	0	
県中管内	0	0	
逃走数	1	1	
相双管内	1	1	
県中管内	0	0	
計	217	95	

【スライド 79】

保護活動というのをやってます。その後、その間もずっとこんなことがあって、あとこれは警戒区域から保護した動物はシェルターで管理してるんですけど、ここは県とか獣医師会がやってる救護本部が管理主体となりなさいと。これからお話ししますが、シェルターは現状で二つと。あと県は第3シェルター構想というのがあったんですけど、これは多分、実現はしないと思うんですけど、この二つで何とか完結したいと考えております。【スライド 76】

これが今の最初の調査で入ったとき、この状況です。頭数はそれほど多くないんですけども、外部被爆がどんなもんかということをおと県とか環境省さんがやっていたと思うんですけども、最大時に7万1,000cpmというのがあったんですけど、除染対象は多分、10万だったと思うんですけども、ですからマックスでも7万ですから、ほかはずっと低い状況ですから外部被爆の問題はないだろうと。今になって内部被爆はどうなってるんだという話は当然ありますけれども、それ今後の課題ということです。【スライド 77】

これ今の調査に引き続いて5月から一たん飼い主さんが一時帰宅をした際に動物を見つけて、それをケージに入れるとか、外につないで置いて、それを後で回収してくるという作業です。これによって非常に多くの動物が救われています。去年の暮れには、我々がいった以降、初めて民間団体を入れて、ただ、捕まえた動物は自己責任ですよということで捕獲をしております。【スライド 78】

ここの5月から8月の一時帰宅の内訳です。収容頭数は犬300、猫191と、亡くなったのは、いろんな原因で亡くなってるんですけども、保護された段階でもう瀕死の状態である子も結構、夏なんかは多かったです。脱水をしてひどいという状況で亡くなってる子もいます。飼い主さんに返還されたのは意外に少ないです。これは一時帰宅に伴う保護ですから、ほとんど飼い主さん、わかってる状況です。でも実際、手元に持って帰るといのが少ない。当然、飼い主さんたちは避難生活をしてますので、すぐ動物を引き取れないという状況で、今もまだシェルターにいる動物の7割、8割というのは譲渡とかではなくて、まだ飼い主さんが所有権を放棄せずにいますんで、いつまで続くのかというのが今後の大きな課題です。【スライド 79】

今も続いていますけども、国内のいろんな県からもいろんな職員の方がお手伝いに来られて、いろんな活動を支援してくださってます。【スライド 80】

これは別に学会の話ではないんですけど、学会を通

<これまでの動員数>
 ・ 福島県職員：387名(延べ)
 ・ 自治体職員：71名(下表のとおり)

派遣自治体	派遣期間	延べ日数	派遣者数
東京都	5月21日～24日	16日数	14名
	7月8日～13日		
	7月13日～18日		
兵庫県	6月14日～18日	59日数	28名
	6月26日～8月22日		
栃木県	7月5日～8日	8日数	4名
	7月29日～8月1日		
長野県	7月13日～17日	10日数	6名
	7月29日～8月2日		
名古屋市	7月16日～26日	7日数	4名
神奈川県	7月21日～26日	6日数	4名
川崎市	7月31日～8月6日	18日数	3名
	8月7日～13日		
群馬県	7月31日～8月5日	6日数	1名
静岡県	8月1日～5日	5日数	4名
山梨県	8月5日～10日	6日数	1名
茨城県	8月6日～9日	4日数	3名

・ その他
 関係者からの要請を受け、1日 日本獣医師会等は154名の獣医師を推薦。
 関係者自然環境局長が推薦者の中から、動物救護専門員を委嘱し被災区域内の被災ペットの保護・
 回収作業等の協力を実施。(管内獣医師：6名、県外獣医師：12名)

【スライド 80】



【スライド 84】



【スライド 81】



【スライド 85】



【スライド 82】



【スライド 86】



【スライド 83】

じてこんな話をする事で日本各地に現状をお伝えしたいということで、私も含めていろんなところでお話をさせていただいております。これは去年の6月、大阪でやったWJVFという学会です。この2人は被災した獣医師です。こんな状況で現実はどうだったんだという話をさせていただいております。【スライド 81-83】

これは7月にやった動物家族の会という、これは震災チャリティーのプロジェクトとしての学会といいますが、そういったものがあって、ここでもいろいろお話をさせていただきました。ここではこういったトレーラーハウスというんですか、これは大きい40フィート



【スライド 87】

東日本大震災 東北地区獣医師会 小動物獣医師連絡協議会

我が国史上最大の、地震強度M9.0を記録した東日本大震災および大津波、そして福島原発事故により東北地区は深刻なる被害を受けました。我々東北地区獣医師界においても状況は日々変遷される状態にあります。この先の長い道のりを考慮し、東北地区の小動物獣医師が横の連携を密にするための第一歩として「東日本大震災・東北地区獣医師会小動物獣医師連絡協議会」を設立いたしました。各県獣医師会と協力しながら、東北地区小動物獣医師の支援のために公平性と実効性をもって活動していきます。協議会の趣旨にご賛同いただける方のご支援を心よりお願い致します。

平成23年7月31日～平成25年6月30日

【スライド 88】

2011.8.29

被災地応援セミナー from HOKKAIDO

日時：9月4日 10：00～16：00予定
(ヒルズラウンジをセミナー1時間含む)
場所：福島グリーンハウス
<http://www.fuku.akishinai.com/access.html>
参加費：無料
講師 福島大学 藤澤 剛 先生
北海道大学 高木 哲 先生
北海道大学 横谷 謙次 先生
ノースポ 岡川 由美子 先生
演題 皮膚軟部組織内腫瘍 骨内腫

主催 東日本大震災・東北地区獣医師会小動物獣医師連絡協議会
後援 福島県獣医師会（協賛企業数社予定）
締め切り 8月29日（月）

問い合わせ 9時～17時受付 関谷 真
TEL: 024-534-2789 FAX: 024-534-2804
E-mail: kanzumi@akishinai.com

【スライド 89】

2011.9.16-18

【スライド 90】

のものなんですけれども、あと20フィートの二つと、これを震災地に送ると、そういった意味での学会でした。これは学会が終了してみんなサインというか、いろいろ頑張れとか、そういったことを書いてくださってる状況です、イダ先生も書いてます。【スライド84-87】

そんな中、これは去年の4月にこういった長い名前の協議会が立ち上がって、大学の先生初め、日本国内のいろんな方々の名前を連ねてやってるんですけど、これは動物ではなくて被災した獣医師を何とか救えないかと。当然、亡くなった獣医師というのはいないんですけども、病院がなくなっちゃったとか、福島に至っては放射線でもう汚染されて帰れないという先生もいらっしゃいますんで、そういった人たちに少ないながらも何か援助をしたいということで、こういった協議会をつくりました。【スライド88】

こんな形で被災地応援セミナー from 北海道ということで、北海道の大学や民間の先生たちが定期的に岩手、宮城、福島で獣医師を元気づけるセミナーを開くと、こういったことをやってます。【スライド89】

これは9月の日本臨床獣医学フォーラムです。ここでも震災コーナーというのがあって、こういった発表をしたり、被災した獣医師も含めてお話をさせていただきました。【スライド90-91】



【スライド 91】

2011.9.16-18

動物臨床医学研究所
公益財団法人 ACRF

東北関東大震災における動物救護活動等支援養援金にご協力をお願いします

この度の震災で「犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、ますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害は、大地震、大津波、原発事故の三重苦にも関わらず、既に被災地区で「は想像を絶する環境の中、多くの方々の活動により、復旧に向けて作業が「進められておられますこと」に、心より敬意を表しますとともに、一日も早い復旧と、被災地の方々の健康面の不安が「取り除かれますよう、お祈り申し上げます。

被災状況が「徐々に明らかにされる中、現地で「被災動物に対する救護活動が「獣医師会及び「関係諸団体により開始されました。そこで「財団法人動物臨床医学研究所としても、微力ながら「らお役に立てれば」と思い、養援金を募るようになりました。お寄せ頂きました養援金は、被災地で「被害を受けた動物達の救護活動への支援のために有効に活用させていただきます。皆様のご温かい「ご支援、ご「協力を宜しくお願い致します。

財団法人動物臨床医学研究所理事長 山根義久

【スライド 92】



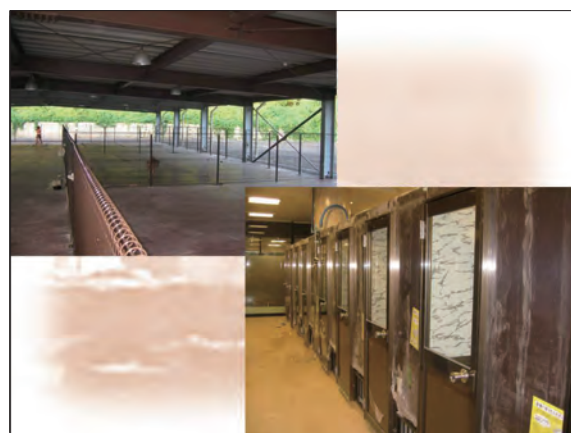
【スライド 93】

これ一見派手なつくりなんですけど、もともとパチンコ屋さんだったところを借りて、改造してつくっている状況です。非常に土地は広くてこういうのどかな山で、民家はこっちのほうにあるんですけども、こっちはずっと山で駐車場が広くあって、こういった屋根つきの運動場になりそうなものとか、ここが実際、収容されているところなんですけれども。ここの外にはさっき動物家族の会からいただいた、これ、もともとこの小さいのは石巻に行ったんですけど、石巻のシェルター閉鎖してから福島に来ました、こんな状況です。

【スライド 93-95】



【スライド 94】



【スライド 96】



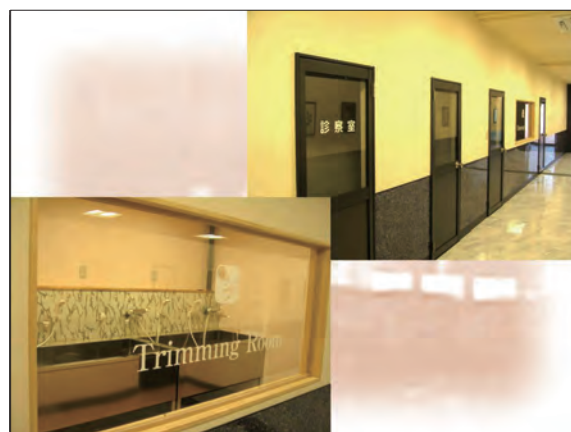
【スライド 95】



【スライド 97】

これはもう山根会長のいる動物臨床医学研究所です。ここでも大々的に福島、震災地への義援金を募っていただいたりとか、ポスターを張っていただいたりとか、いろいろ支援していただいております。【スライド 92】

これがやっとできた第2シェルター。10月です。もう震災から随分時間がたってしまったんですけども、これはさっきもずっと会議ということをやっていたんですけど、なかなか意思の統一化ができないということとか資金的な問題、いろんな問題があっただけで、去年の10月からオープンしました第2シェルターです。



【スライド 98】

ちょっと写真少ないんですけど、これわんちゃん
の部屋です。これ猫ちゃんの部屋です。ちょっと派手
かもしれません。こういった診療室とかトリミングルー
ムとか、第1もそうなんですけど、第1、第2ともに
被災した獣医師がシェルターの管理獣医師として駐在
しております。【スライド 96-98】



【スライド 99】

これがシェルターの基本的な運営方式なんですけれど
も、あくまでも福島県の動物救護本部というのがあっ
て、ただ、この施設に関しては県獣医師会の会長が一応、
責任者として置いて、あとこういった事務部門、医療
部門、あと飼育管理部門、三つに分けて、チーフとか
副チーフを置いて運営しております。

結局、ことしの1月15日現在で犬の保護総数が540
頭、猫が212頭。ちょっと今は数が変わって、第1シェ
ルターからだんだん第2シェルターのほうに移つつ
も運営しております。【スライド 99】

これ、仮設住宅内の動物施設ということなんですけれ
ども、これ福島県、各被災した自治体が義援金申請
していたんですけども、みんな却下されてしまって、
これは民間のさっきのチームがつくってくださった郡
山の施設です。こんな状況です。【スライド 100-103】



【スライド 100】



【スライド 101】



【スライド 102】

福島県動物救護本部での保護状況

平成24年1月15日現在

犬保護総数 540頭(飼育管理中251頭、返還・譲渡289頭)
猫保護総数 212頭(飼育管理中73頭、返還・譲渡139頭)

内訳

	第1シェルター	第2シェルター	福島県獣医師会
犬頭数	115頭	80頭	13頭
猫頭数	33頭	22頭	18頭

外部協力
(仙台市獣医師会、山形県獣医師会、栃木県獣医師会、ボランティア)
犬頭数 43頭
猫頭数 0頭

【スライド 103】



【スライド 104】

義援金 158,398,607円 (平成24年1月17日現在 利息1,327円含む)
(内 93,660,000円が緊急災害時動物救援本部からの配分)

【これまでの主な使用】

シェルター借り上げ費用(光熱水費を含む)	9,654,240円
第2シェルター設置、既存シェルターの改修(大型エアコン設置、隔離室設置、その他被災動物のQOL(生活の質)の向上を図るための改修等)	59,648,776円
消耗品代(サークル、食器、トイレ容器、ネコ砂等)	7,402,243円
内・外寄生虫駆除剤、ワクチン、その他治療等に用いる医薬品代	2,667,558円
シェルター運営にかかる委託料	13,457,641円
巡回診療獣医師手当て及び動物病院預り費用	3,548,274円
その他、保護活動にあたって使用した経費	3,676,735円
総計	100,055,467円
残金	58,343,140円

【スライド 105】

これまで、国内外の実に多くの皆様より心温まるご声援、ご支援をいただきましたこと深く御礼を申し上げます。

福島に行く先はいまだに見えぬ状況ですが、いつの日か皆様に希望を持った収束宣言ができる日を願っております。

どうか末永いご支をお願い致します。

【スライド 109】

義援金申請と交付決定の内容

No	申請区分及び上限	申請事業の説明	申請年月日	申請額	交付決定年月日	交付決定額	補助率
1	第1期 A区分 (1口200万円×8口以内)	被災動物の保護管理並びに被害防止のための伝達収容施設管理運営	平成23年4月20日	600万円	平成23年4月28日	600万円	100%
2	本部特別枠 (申請なし)					2,000万円	100%
3	第2期シェルター設置特別枠 (1口500万円×8口以内)	第2期シェルター設置(三春町)	平成23年7月14日	6,000万円	平成23年9月21日	4,000万円	66.7%
4	第2期 A区分 (1口200万円×8口以内)	第2期シェルター設置(飯野町)	平成23年7月14日	800万円	平成23年9月21日	533万円	66.6%
5	第2期 A区分 (1口200万円×8口以内)	第2期シェルター管理運営(飯野町)	平成23年7月24日	1,400万円	平成23年9月21日	933万円	66.6%
6	第3期 A区分 (1口200万円×8口以内)	第3期シェルター管理運営(三春町)	平成23年7月28日	2,000万円	平成23年9月22日	1,300万円	65%
申請額計 1億1,400万円				配分額計 9,866万円			

【スライド 106】

今後の主な支出予定

1. シェルター管理運営にかかる経常費用
(1カ月平均約500万円超)
2. シェルターでの獣医療費
(昨年11月以降は全額県獣負担)
3. 大規模一斉保護にかかる費用
4. シェルター閉鎖時の撤収費用

【スライド 107】

今後の課題

1. 大規模災害に向け大きな組織を作る
(国、県、県獣医師会など)
2. 資金の調達
3. シェルターの出口のスムーズ化
4. 同行避難動物への更なる対応
5. 広報活動
(里親、一時預かりの啓蒙活動)
6. 動物管理センター設置に向けて活動
7. 動物飼育者への防災教育や準備の徹底

【スライド 108】

お金の話は余りしたくはないんですけども、義援金に関して、福島県もいろいろ話があってトータル1億6,000万円くらいいただきました。このうち救援本部からの配分というのが9,300万円です。こんな状況でいろいろ使ってきて、今、6,000万円弱くらい残ってるわけではなくて、これは今、シェルター二つの運営費用が500万円から600万円、1カ月にかかるんです。ですから、これでも多分10カ月くらいしかもたない状況です。

こんな形で義援金をずっと申請をして、最初は100%来たんですけど、だんだん削られて、最後2分の1ということまでどんどん削られてしまって、思ったよりお金が入ってこないというのが現実で、そこがちょっと問題です。

今後、こういった形でシェルターの運営には500万円、今は寒い時期で光熱費がかかって五百数十万円、2カ所でかかってしまう状況です。そんなこともあって福島県からは医療面に関してはもう出さないよ、義援金使っちゃだめということで、獣医師会に集まった義援金だけを食いつぶしにしている状況です。今後あと、またことし一斉保護とか、そういったものにはお金かかるし、閉鎖をするとなればまたお金がかかって、さっきのパチンコ屋さんも現状復帰で戻さなきゃいけない状況ですので、結構お金がかかるという状況です。

課題はたくさんあるんですけども、今後の課題としてはこういった、なかなか福島県とか獣医師会なんていうのはそんな力がないですから、もうちょっと国を中心とした何か大災害時の動物の救援するマニュアルというか、具体的に何かつづいていただきたいというのが一番感じる場所です。あとお金をどのように集めて使っていくかというところです。

出口のスムーズ化ということなんですけれども、飼い主さんがどんどんシェルターの動物、所有権を放棄していただければ譲渡とか、いろんなことできるんで

すけど、現状では7割、8割の方は所有権を放棄しないという状況ですんでどうするかと。いろいろ県とか国も今後、踏み絵ではないですけど、どうしますかということで飼い主さんに迫っていくという状況なんですけれども、いかんせん、やっぱり飼い主さん、心に傷ついていますから、余り強い口調では迫れないというのが現状だと思います。

あと同行避難、これに関してもこの大きい組織とかマニュアルができないと、単に同行避難といっても避難所での動物の受け入れができなかったりとか、いろんなやっぱり問題ありますから、やはりここでは、ここを何とかしていただきたいということがあります。

あと広報活動、こんなことあるんですけど、福島は放射線の影響もあってボランティアさんの数も少ないということで、これもどうしたものかなと、皆さんにお願いしなきゃいけないことなんですけれども。

あと、ぜひさっきの第2シェルターというのを県が本当はやっていただければいいんですけども、それができない場合は何か獣医師会とかNPOさんとか、そういったところで何かあそこを残して、今後やっぱり福島県のこういった動物救護に関しても何かいい結果を残したいなと考えております。

あと、常日ごろの防災訓練とか、しつけとか、マイクロチップとか、そういうものを我々はもっと普及させていかなきゃいけないということを痛切に感じております。

どうも御清聴ありがとうございました。以上です。